

パブリックコメントを行います

一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会を目指し、子育て世帯支援の観点から、現在行っている所得制限を撤廃し対象者すべてが一律に助成を受けることができるようにするため、条例を改正する必要があります。

そのため現在ある条例の一部改正します。

改正する条例は下記記載の2点です。

ニセコ町子ども医療費の助成に関する条例（一部改正案）

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例

（一部改正案）

上記2つの一部改正条例案につきまして、皆様からの意見を募集しています。別紙に内容記載のうえ、保健福祉課窓口まで意見をお寄せください（どんな方法でも結構です）。

よろしく申し上げます。

意見募集期間：令和3年(2021年)1月25日(月)から

令和3年(2021年)2月1日(月)まで

意見公開予定年月日：令和3年(2021年)2月5日(金)※予定

※ なお、提出された意見は、町ホームページにて公開予定です。

お問い合わせ先

ニセコ町役場 保健福祉課保険医療係 担当：佐藤・佐々木

0136-44-2121